

平成21年度経営計画の評価

神奈川県信用保証協会の平成21年度経営計画に対する実績評価は以下のとおりです。

実績評価につきましては、弁護士、大学教授、公認会計士の3名で構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえて作成したものです。

1. 業務環境

(1) 神奈川県の景気動向

平成21年度の県内経済は、年央にかけて輸出や生産が増加に転じたことで一部に持ち直しの動きがみられました。一方で、設備投資の減少傾向や、雇用・所得環境の厳しさを受け個人消費の低迷などが続いたことから、年度終盤に至り、ようやく設備投資や個人消費に下げ止まりの傾向がみられ始めたものの、全体に低調な推移を余儀なくされました。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内の企業倒産動向を見ると、倒産件数は過去5年間で最多であり、小口多発化が特徴となっています。

景気は一部持ち直しの動きが見られるものの、雇用環境は依然厳しく、設備投資も低調であり、中小企業の景況感は厳しいものとなりました。

また、当協会が平成21年10月に保証利用企業に実施したアンケート調査の結果を見ても、景況感指数のうち、3ヵ月後の業況（予測）の項目は、前回調査より改善したものの、生産・売上、採算、借入の項目は過去3年間の調査と比較して最も厳しい数値となりました。小規模、零細企業を取り巻く経営環境は、厳しい状況がうかがえます。

(3) 信用保証協会を取り巻く環境

こうした情勢の下、国の追加経済対策により景気対応緊急保証制度の見直しがなされ、同制度の実施期間が平成23年3月末まで1年間延長されるとともに、対象業種等が拡充されました。また、平成21年12月には中小企業金融円滑化法の施行に伴い、条件変更対応保証制度が創設されるとともに、既存保証債務に対する返済条件緩和への積極的な対応が求められるなど、信用保証協会は中小企業の資金繰り対策において引き続き重要な役割を担うこととなりました。

2. 事業概況

当協会の平成 21 年度の保証承諾は、31,283 件（前年比 93.9%）、6,077 億 27 百万円（前年比 96.6%、計画比 121.5%）となりました。

年度末保証債務残高は、92,940 件（前年比 98.8%）、1 兆 2,155 億 35 百万円（前年比 107.8%、計画比 111.2%）となりました。

代位弁済は 3,434 件（前年比 99.4%）、450 億 76 百万円（前年比 98.7%、計画比 93.9%）となり、件数、金額ともに減少に転じたものの、依然高水準で推移しており、県内中小企業の取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

回収は 84 億 45 百万円（前年比 106.7%、計画比 97.1%）となり、前年度に比べて増加しました。

平成 21 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	31,283 (93.9%)	6,077億円 (96.6%)	5,000億円	121.5%
保証債務 残高	92,940 (98.8%)	12,155億円 (107.8%)	10,930億円	111.2%
代位弁済	3,434 (99.4%)	451億円 (98.7%)	480億円	93.9%
回収	—	84億円 (106.7%)	87億円	97.1%

※（ ）内の数値は対前年度比を示しています。

3. 決算概要

平成 21 年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

経常収入	1 4 7 億 9 8 百万円
経常支出	7 9 億 6 8 百万円
経常収支差額	6 8 億 3 0 百万円
経常外収入	4 6 5 億 1 0 百万円
経常外支出	5 2 3 億 1 2 百万円
経常外収支差額	▲ 5 8 億 0 2 百万円
制度改革促進基金取崩額	2 億 3 6 百万円
当期収支差額	1 2 億 6 4 百万円

平成 21 年度経営計画に基づく業務の推進と経営の効率化に努めた結果、収支差額は 12 億 64 百万円となりました。
この収支差額の処理については、6 億 32 百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金に繰入処理を行いました。

4. 重点課題への取り組み状況

平成 21 年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況は、以下のとおりです。

【保証部門】

① 企業への保証制度の浸透

- 1) 景気対応緊急保証のスピーディかつ積極的な対応を図るため、20 年度に引き続き審査担当者の応援（7 月・9 月・12 月・3 月）を行うなど、協会をあげて取り組みました。

2) 窓口相談の充実

- ・ 年末、年度末に金融相談窓口を開設し平日の窓口を 20 時まで延長するとともに、休日も 9 時～17 時まで相談窓口を開設しました。
- ・ 地域力連携拠点のパートナー機関として、相談会・説明会等に参加しました。
＜説明会＞ 10 月 横浜商工会議所土曜創業セミナー
＜合同相談会＞12 月 神奈川産業振興センター 神奈川県中小企業団体中央会 川崎商工会議所
- ・ 県下 3 保証協会が中心となり、商工会議所、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫等と連携し、横浜、相模原、厚木、川崎、藤沢で合同相談会を開催しました。(3 月)
- ・ 国主催の「ワンストップ・サービス・デイ」の相談会に参加しました。(2 月、3 月)
- ・ 神奈川産業振興センターとの連携の一環として神奈川産業振興センターが実施している「ワンストップ経営総合相談窓口」において、当協会中小企業診断士による経営・金融相談を毎週金曜日に実施しました。(年間通期)

3) ホームページや広報誌を活用した広報活動の充実、企業ニーズの把握

- ・ ホームページを活用した広報に努めており、景気対応緊急保証制度開始後、ホームページアクセス数は、開始前に比べて大きく増加しました。＜年間アクセス数＞123,551 回（前年 156,192 回、前々年 84,234 回）
- ・ 新たに創業者向け小冊子を作成し、創業者支援の広報に努めました。
- ・ 景況感を把握するため、当協会を利用中の中小企業者 1,200 企業を対象としたアンケート調査を 10 月に実施しました。
＜アンケート回収率＞ 585 企業 回収率 48.8%(参考 前年度の回収率が 31%～32%)

4) 新聞社への記事の提供や広告掲載

＜新聞社への記事投稿＞

県下の 3 保証協会が共同で記者クラブに下記の記事をプレスリリースしました。

- ・ 四半期の保証承諾・景気対応緊急保証の利用状況について
- ・ 年末金融相談窓口開設について
- ・ 年度末金融相談窓口開設について 等

＜新聞広告掲載＞

- ・ 「緊急保証制度」「中小企業向けの休日相談窓口」について日経新聞に広告を掲載しました。(12 月)

② 金融機関との連携強化

1) 迅速な保証審査への取り組み

- ・ 企業のニーズに応えられるよう、事務手続きの見直し等によりスムーズな保証審査に努めました。
- ・ 保証申込が集中する年末や年度末の資金は早めに保証依頼をしてもらえるよう、金融機関の協力を得て業務を行いました。

2) 保証付融資説明会の実施

- ・ 金融機関本部に対し条件変更対応保証制度の説明会を県下3保証協会合同で開催しました。(12月)
- ・ 金融機関との保証付融資説明会において、景気対応緊急保証制度申込時の留意事項等について説明するなど、連携強化を図りました。

3) 提携保証の実績

平成20年12月に創設した地元信用金庫との提携保証「しんきんかながわ応援団」の平成21年度の保証承諾実績は下記のとおりとなりました。

<保証承諾実績> しんきんかながわ応援団 46件 10億81百万円 (前年実績65件 11億89百万円)

景気対応緊急保証の利用が優先されており、本制度の定着は今後の課題となっています。

③ 保証審査体制の充実

- 1) 個々の企業内容に応じてより一層適正な保証審査を行うことを目的とした「保証審査ガイドライン」を策定し、平成22年4月から適用しました。
- 2) 創業案件については各保証審査センターで審査を行ってきましたが、創業者への経営支援を拡充していくため、平成22年度より審査部審査課において、県下全域を集中して取り扱うこととしました。
- 3) 事務の効率化等を目的にOCR(光学式文字読取装置)の活用による決算書の集中入力センターの設置にむけ検討、準備作業を行い、平成22年度から取り扱いを開始しました。

【期中管理部門】

① 期中管理の適正化

- 1) 中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、個々の企業の実情に応じ条件変更弾力的に取り組みました。
＜既存債務の返済に係る条件変更の実績＞16,409件 254,495百万円（前年実績 12,127件 174,588百万円）
- 2) 平成21年4月から各地区の保証審査センター調整課で行っていた代位弁済審査業務を、本所に業務統括部代位弁済課を新設し集中して行い、本所と支所の業務の効率化を図りました。

② 再生支援の充実

- 1) 求償権先企業のなかから再生に意欲を持つ企業に対して再生計画の策定支援等を行いました。また、中小企業再生支援協議会とも連携し、再生支援に取り組みました。
- 2) 再生事例を取りまとめ、内部勉強会を行うなど、企業の再生に関するノウハウの職員間での共有化を図りました。
- 3) 県下3保証協会共同で、神奈川県中小企業再生支援協議会及び金融機関の再生支援担当者との情報交換会を行い連携を深めました。

【回収部門】

① 無担保求償権の効率的な回収

原則すべての無担保求償権について保証協会債権回収株式会社（保証協会サービサー）への委託を実施しました。
＜保証協会サービサーの回収の実績＞ 25億88百万円（保証協会サービサーの前年実績16億64百万円）

② 効果的な督促と適正な法的措置への取り組み

債務関係者の利便性の向上を図ることで定期返済を促進させるため、口座振替やコンビニ収納サービスの利用を推進しました。

【その他の間接部門】

① コンプライアンスの徹底とガバナンス機能の強化等

- 1) 理事会において承認された平成 21 年度コンプライアンスプログラムに基づき以下の取り組みを行いました。
 - ・ コンプライアンスチェックシートによる自己点検の実施。(年 2 回)
 - ・ 書類の整理整頓の点検。(年 4 回)
 - ・ 個人データの取り扱いに関する点検。(年 2 回)
 - ・ 神奈川県企業防衛対策協議会や神奈川県暴力追放推進センターとの情報交換。
 - ・ 各職場のコンプライアンス担当者を中心とした内部研修や、外部専門家による各種研修を実施。
 - ・ 個人情報取り扱いに関する(外部機関による)検定試験。
- 2) コンプライアンス委員会を開催しコンプライアンス態勢の推進・強化を図るとともに、統括部所(総務部)において統括的、横断的なチェックおよび指導を行いました。
 - ・ コンプライアンス委員会の開催。(年 4 回)
 - ・ コンプライアンスに対する認識度を確認し更なる態勢充実を図るため、派遣職員などを含む役職員全員を対象としたチェックシートの実施。(年 2 回)
 - ・ コンプライアンス態勢強化の一環として、チェックシートにより書類の整理整頓状況の点検を実施。(年 4 回)
 - ・ 個人データの取扱いに関する安全管理状況を確認するため、チェックシートを活用した点検を実施。(年 2 回)
- 3) コンプライアンスチェックシートにおいて、内部通報制度の理解度を確認しました。
- 4) 経営ビジョンや職員の心構えを作成しその浸透を図ることや、組織横断的な職員ミーティングの実施などにより、協会のガバナンス機能の強化や組織の活性化を目指しました。

② 人材の育成

- 1) 目利き人材の育成のための研修や中小企業診断士養成のための研修を継続し、新たに中小企業診断士 1 名を育成したほか、社団法人全国信用保証協会連合会主催の信用調査検定プログラム・アドバンス(中級)に 2 名合格しました。
- 2) 神奈川県中小企業再生支援協議会との人材交流を継続実施したほか、社団法人全国信用保証協会連合会に職員 1 名を出向させました。
- 3) 部長級職員の外部研修を新規に実施し、より広い視野で協会経営を行うことのできる人材の育成に努めました。

●外部評価委員会の意見等

平成 21 年度経営計画に対する自己評価については、全体としては適正な評価をされており、特に問題とすべきところは認められません。

ただし、意見として以下の三点を述べさせていただきます。

まず、代位弁済額については計画を下回りましたが、その理由としては、中小企業金融円滑化法の施行に伴う条件変更の増加によって、代位弁済が一時的に減少したということも考えられ、そういった理由や要因などを明確に記載していただいたほうが望ましい。

次に、目利き人材の育成という目標を掲げておられますが、保証審査については、いかに効率よく審査をしていくかということが重要です。人材の育成を審査のプロセスにおいてどう活用しているのかについて、具体的に記載していただいたほうが望ましい。

最後に、コンプライアンスについては、対外的なコンプライアンスについての自己評価が中心でしたが、内部に向かってのコンプライアンスも大切です。対外的なコンプライアンスと対内的なコンプライアンスのそれぞれについて、どういった注意をもって取り組まれているのかについても、評価をしていただいたほうが望ましい。